

入学式の実施に関するお知らせ(お願い)

2020 年 3 月 27 日

石川県立看護大学

来る、4月3日(金)に予定しております「令和2年度 石川県立看護大学入学式」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する見地から、以下のとおりとさせていただくことになりましたので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

これから看護学を学ぶ者として、自ら感染予防の行動をとることの重要性をご理解いただき、入学式の実施および、大学入学後の生活上の注意点についてご理解いただきたく思います。

1. 現時点での大学の入学式に関する方針について

4月3日(金)の入学式は行います

(なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては変更する こともあります。)

また、以下の点を配慮した上での実施となります。ご協力のほどお願いいたします。

1) 当日の参列・学内入場をご遠慮いただく人

- ① 風邪の症状、37.5 度以上の熱のある学生 (入学式当日は必ず体温を測定してください)
- ② 海外旅行から帰国後 2 週間以内の学生
- ③ 国内の感染拡大地域への旅行から帰宅後 2 週間以内の学生
- ④ 感染拡大が報じられているライブハウス等に参加後 2 週間以内の学生
- ⑤ 保護者の方の式への参列・学内入場はご遠慮ください。

感染拡大予防のために、式への参列者・学内への入場を最小限にし、参加者の衛生管理の徹底をはかりたく思います。そのため、保護者の方は学内にお入りいただけませんので、なにとぞ、ご理解のほどお願いいたします。

2) 入学式の実施にあたっての配慮

コロナウイルス感染拡大防止のために、受付の際の衛生・健康管理の徹底、式場の座席の間隔を空ける、入場者制限 (保護者の参列・学内入場禁止)、時間短縮、会場の換気の徹底など、感染予防対策を式全般にわたって講じる (教職員の指示に従い、感染予防行動をとってください)。

(入学式のライブ配信の実施)

当日の式の様子はライブ配信させていただきます。

URL 及びパスワードは、郵送させていただいた本文書に記載しております。

2. 入学式に出席する上での注意事項

- ① **健康チェック**：当日は、家を出る前に必ず体温測定すること。(受付で体温をチェックします)
37.5 度以上の者は入場をお断りします。
学内では、マスク着用のこと。
- ② **交通手段**：できるだけ個別の交通手段で来ること。
- ③ **服装**：会場・教室を密閉空間にしないために、ドアを開放したままの状態にします。できるだけ温かい服装で来ること（たとえば温かい下着を着用する）。
- ④ **受付および着席の注意**
9 時 30 分～9 時 50 分の間に受付し、誘導係の指示に従って着席。座席は講堂の前方スクリーンに表示してあります。
※ 一般的な注意：
マスク着用していても、手の届く距離での長時間の会話などは控えてください。

3. 今後の生活を送る上での注意事項

- 1) 次に記載の旅行や人々が密集する場所に長時間過ごすことは避けてください。
 - ①今後、国内外を問わず、感染拡大が報じられている地域への旅行
 - ②換気が悪く、人が密集する空間に集うこと
例えば、大規模イベントへの参加、ビュッフェスタイルの会食、ライブコンサートへの参加を避ける

* **渡航先やイベント参加先によっては、帰国（参加）後 2 週間は自宅待機となり、入学式や新学期オリエンテーション等への出席を認められなくなります。**
- 2) 日頃から感染予防行動の励行をお願いします
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>(厚生労働省 HP より 2020.3.26)
 - ①帰宅後や食事前に石けんでの手洗い（汚れた手で目、鼻、口に触れない）、うがいの励行、自室の頻回な換気、咳エチケットの実施。
 - ②定期的な部屋の換気を行う。
 - ③国内外を問わず、感染拡大が報じられている地域への旅行歴のある方との近距離（手を伸ばしたら届く距離）での会話を避ける。

<関連情報ホームページ>

- ① https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#houshin
(厚生労働省 ホームページ 2020.3.26)
- ② <https://www.who.int/> (WHO ホームページ 3.26)

- 3) 国内外を問わず、感染拡大が報じられている地域への旅行歴のある方、あるいは、そのような方との濃厚接触をした方は、この文書がお手元に届いた日から大学登校までの期間の健康チェックをお願いします。

「健康チェック表」をダウンロードし、健康チェック表に記載し、入学後、教務学生課に提出してください。

※「健康チェック表」の記載内容

- ① 1日朝・夕の2回の体温チェック

37.5℃以上の発熱が続く場合は外出せず、自宅療養すること

- ② 鼻水、咳、咽頭痛、呼吸苦等の有無

- ③ 自覚症状（帰省・帰国後、何時もとは異なる倦怠感等）の有無

- ④ 病院受診の有無等

- ⑤ 国内外を問わず感染拡大が報じられている地域への旅行の有無、コンサートやライブへの参加の有無、それらの具体的地域（場所）、名称等

なお、以下の症状のある方は、最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）に電話で相談してください。保健所（帰国者・接触者相談センター）への相談、医療機関に受診後、大学教務学生課にも連絡してください。

- ・ 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・ 強いだるさや息苦しさがある人

上記の1)～3)についてご心配やご相談したい方は、大学教務学生課まで遠慮なくご連絡ください。

<連絡先>

住 所：〒929-1210 石川県かほく市学園台1丁目1番地

電 話：076-281-8304（教務学生課）

F A X：076-281-8309（教務学生課）

メール：kyo@ishikawa-nu.ac.jp